

別紙

第1 輸入木材検疫関係の一部を次のように改正する。

第12の各号列記以下の部分中「以下第15及び第24を附いて同じ。」を「第16において同じ。」に改める。

第15中「第24において同じ。」を「以下第20及び第24において同じ。」に改める。

別表1(第2関係)の表を次のように改める。

別表1(第2関係)

木材の輸入特定港と担当植物防疫所

規則第6条第2項第2号 に掲げられた港	輸入木材の検疫を担当する 植物防疫所	所在地
紋別港	横濱植物防疫所札幌支所	札幌市豊平区羊ヶ丘1
網走港	横濱植物防疫所札幌支所釧路出張所	釧路市南浜町5-9

稚内港	横濱植物防疫所札幌支所留萌出張所	留萌市開通町丁目4-7-1
能代港	横濱植物防疫所新潟支所秋田出張所	秋田市土崎港町1-7-35秋田港湾合同庁管内
相馬港	横濱植物防疫所塩釜支所	塩釜市真山通3-4-1塩釜港湾合同庁管内
木更津港	横濱植物防疫所東京支所千葉出張所	千葉市出洲港18-2
柏崎港	横濱植物防疫所新潟支所	新潟市竜ヶ島1-5-4新潟港湾合同庁管内
竹原港	横濱 植物防疫所広島支所尾道出張所	尾道市古渡町27-13尾道地方合同庁管内
徳山松港	神戸植物防疫所広島支所平生出張所	熊毛郡平生町番11209-3
三田中関港	神戸植物防疫所広島支所岩国出張所	岩国市新港町3-8-17岩国港湾合同庁管内
山口港	"	"
萩港	"	"
九竜港	神戸植物防疫所坂出支所	坂出市入船町1-6-10坂出港湾合同庁管内
宇和島港	神戸植物防疫所坂出支所松山出張所	松山市海老通松山港湾合同庁管内
三島川之江港	神戸植物防疫所坂出支所新居浜出張所	新居浜市西原町27-55新居浜港湾合同庁管内
水俣港	門司植物防疫所鹿児島支所八代出張所	八代市港町139八代港湾合同庁管内
沙津港	門司植物防疫所鹿児島支所細島出張所	日向市大字細島字北蔵町667-53
運天港	那覇植物防疫事務所	那覇市西2-3-10G.S.E.T.内

別表2(第14関係)の「当り」を「当たり」に、「かくれ」を「かくれ人」に改める。